

まちづくりセンターにおける
社会教育の推進に向けて
(意見書)

令和 5 年 12 月

浜田市社会教育委員の会

目 次

I	はじめに	1
II	調査の目的	2
III	社会教育委員の会の主な取組	3
IV	意見書作成までの取組	4
V	報告事項（調査・研究）	
	1 「今」の地域づくりに積極的にかかわる人材の育成	5～10
	2 「未来」の浜田を創っていく人材の育成	11～15
	3 社会教育を進める拠点として～まちづくりセンターの体制整備	16～19
VI	意見	20～21
VII	おわりに	22
○	令和5年度浜田市社会教育委員の会 名簿	23

I はじめに

昭和 21 年に、寺中作雄（当時の文部省社会教育課長）が、戦後の荒廃した日本を立て直し、新たな民主主義を進めるために「公民教育の振興と公民館の構想」を発表し、その 3 年後の昭和 24 年に社会教育法が制定されました。

その後、国の支援制度等も後押しし、昭和 35 年から公民館の建設が全国で急速に拡がりました。公民館の数は、平成 11 年の 18,257 館が最多であり、その後は減少に転じ、平成 30 年には 13,344 館となっています。その要因としては、市町村合併や人口減少等に伴う施設の統廃合もありますが、社会の変化に伴い、公民館からコミュニティセンターへの移行が進んだことの影響が大きいと考えられます。浜田市も同様に、令和 3 年度より公民館の所管を教育委員会から市長部局に移し、「まちづくりセンター」として運営を開始されました。

公民館をコミュニティセンターに移行すると同時に、運営形態を市直営から指定管理や委託へ移す自治体も多くありますが、浜田市は議論の末、当面 3 年程度は直営で運営する方針に決定されました。これは、「社会教育」を基盤として、協働のまちづくりを推進するという考えによるものであると理解しています。

今年度、江津市で開催された島根県公民館研究集会の出口寿久北海道科学大学教授の講演において、公民館からコミュニティセンターに移行した自治体では、「コミュニティセンターへの移行により、地域づくりは活発になったが従来の社会教育の事業が継続できず、人材育成が困難になっている」という声があると伺いました。

今、浜田市は公民館からまちづくりセンターに移行し 3 年目を迎え、まちづくりセンターの評価・検証が進められ、今後のまちづくりセンターの在り方を決めていく重要な時期にあります。

こうした状況を踏まえ、社会教育委員の会として、今後の浜田市の社会教育の継続と更なる発展を願い、委員の皆さんとの意見交換やまちづくりセンターの視察等を経て調査研究を行い、本意見書を作成いたしました。

本意見書が、まちづくりセンターの評価・検証、そして今後のまちづくりセンターの方向性を定める上での一助になるよう願っております。

令和 5 年 12 月

浜田市社会教育委員の会
会長 富金原 完

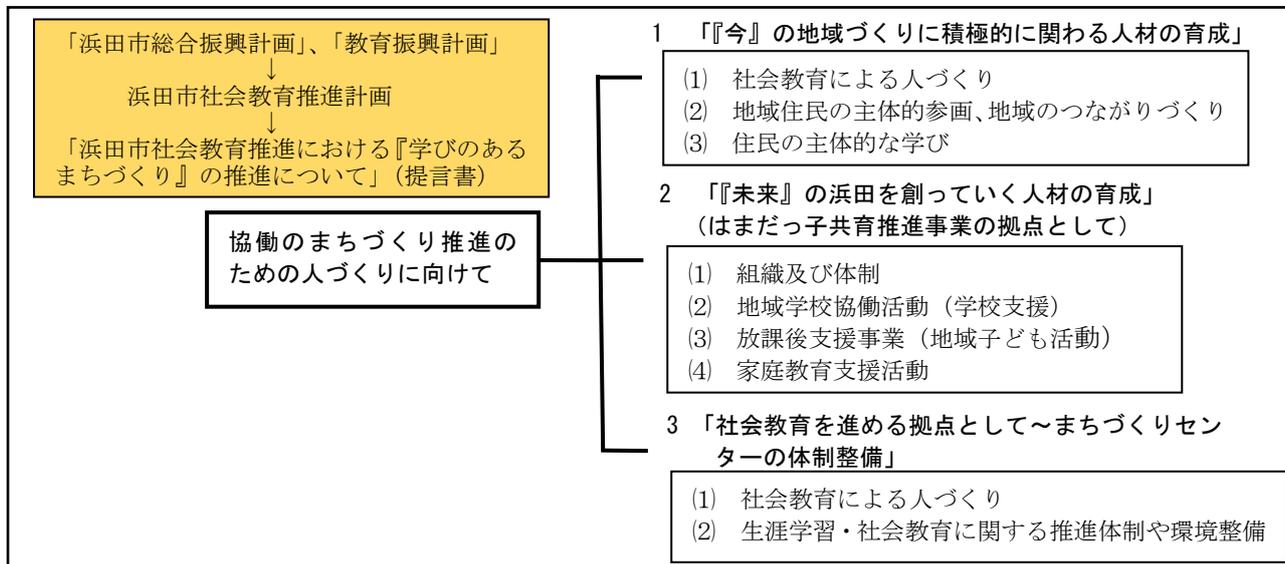
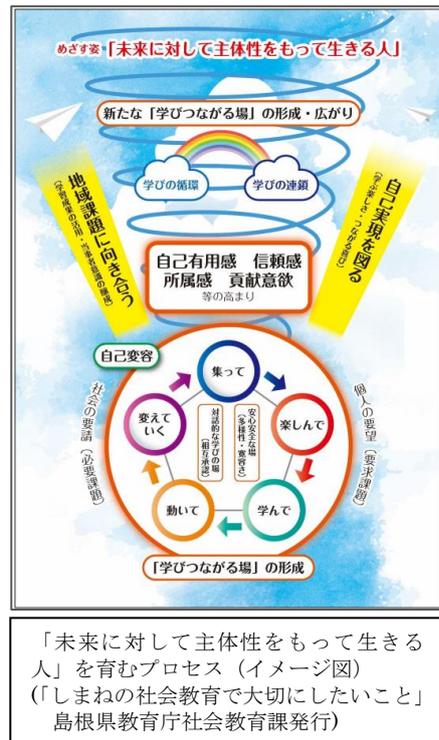
II 調査の目的

浜田市では、まちづくりセンター（以下、「センター」と言う。）を拠点に、公民館時代から続く社会教育の力を活かし、社会教育を基盤とした協働のまちづくりが進められています。長年培ってきた社会教育の力を活かし、島根県教育庁社会教育課発行の「しまねの社会教育で大切にしたいこと」（右図）の中でも示されている、地域住民が「集い、楽しみ、学び、動いて、変えていく」という過程を大切にしたい事業を構築していくことが、地域で主体的に活動する人を増やしていくことにつながると考えます。

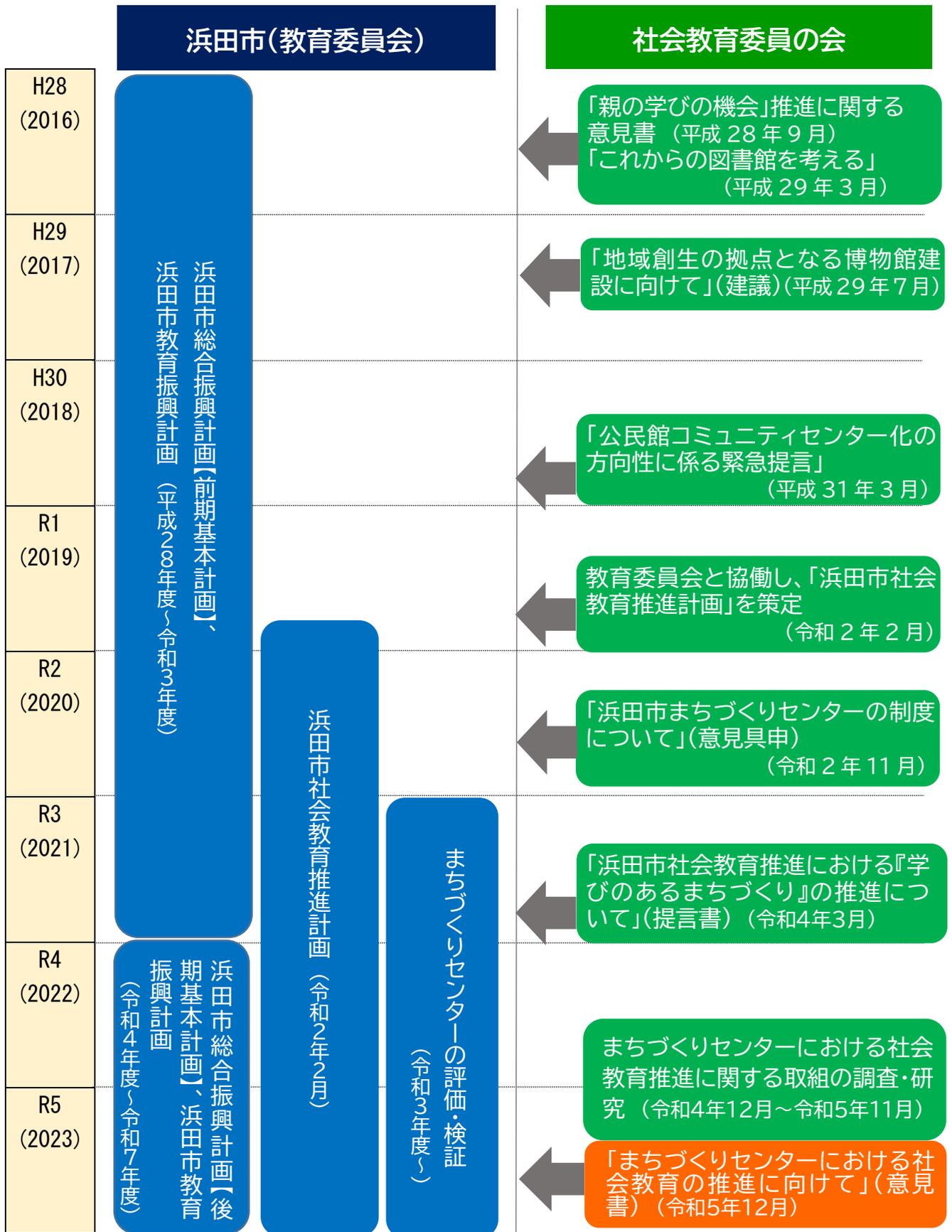
このように、協働のまちづくりの実現に向け、センターは、まちづくり・人づくりの拠点として、「今」（現在）の地域を動かしていく人を増やしていくこと、「将来」（未来）の地域を創っていく人を育てていくことが大きな役割であり、地域住民と協働しながら機運を高めていくことが大切だと考えます。公民館からセンターに移行し 3 年が経ち、今後、センターが地域の拠点として、より一層その機能を果たし、協働のまちづくりが推進されていくよう、社会教育委員の会としても支援をしていきたいと考えています。

そこで、社会教育委員の会では、移行後のセンターにおける社会教育推進の状況について調査・研究を行い、今後より一層活動の充実が図られるよう、意見書を作成することとしました。作成に当たっては、令和 2 年度に浜田市が作成した浜田市社会教育推進計画及び令和 3 年度に社会教育委員の会が提出した提言書の項目（下記の構成図）を参考に、アンケート調査や視察を行いながら調査・研究を進めました。

以下、調査・研究結果をもとに社会教育委員で話し合い、その結果を「成果と課題」、「今後に向けた発展策や改善策」としてまとめました。なお、成果を「○」、課題を「●」として表記しています。



Ⅲ 社会教育委員の会の主な取組



IV 意見書作成までの取組

【令和4年度】

- ◎ 第3回浜田市社会教育委員の会：令和4年10月28日（金）

- 説明

- まちづくりセンターの役割について

- 意見交換（グループワーク）

- テーマ：「まちづくりセンターの評価・検証に係る提言(R5)に向けて」

- ① 浜田でお気に入りの場所は？
 - ② こうなってほしい未来の浜田？
 - ③ 未来の浜田の理想の市民とは？（こんな人がお隣に住んでいたらいいな）
 - ④ 理想の市民を増やすためにまちづくりセンターにやってほしいことは？
 - ⑤ まちづくりセンター職員に期待することは？
 - ⑥ まちづくりセンターの視察で訊いてみたいことは何ですか？



- ◎ 第4回浜田市社会教育委員の会

- まちづくりセンター視察

- Aグループ…石見まちづくりセンター
 - Bグループ…今福まちづくりセンター
 - Cグループ…黒沢まちづくりセンター



- ◎ 第5回浜田市社会教育委員の会：令和5年2月28日（火）

- まちづくりセンター視察のまとめ（ワークショップ）



【令和5年度】

- ◎ 第1回浜田市社会教育委員の会：令和5年5月11日（木）

- まちづくりセンターの評価検証の状況報告について

- ◎ 第2回浜田市社会教育委員の会：令和5年6月30日（金）

- 意見書「まちづくりセンターにおける社会教育推進に向けて（仮）」作成に向けた調査・研究（ワークショップ①）



- ◎ 第3回浜田市社会教育委員の会：令和5年8月28日（月）

- 意見書「まちづくりセンターにおける社会教育推進に向けて（仮）」作成に向けた調査・研究（ワークショップ②）



- ◎ 第4回浜田市社会教育委員の会：令和5年9月28日（木）

- 意見書「まちづくりセンターにおける社会教育推進に向けて（仮）」作成に向けた調査・研究（ワークショップ③）

- ◎ 第5回浜田市社会教育委員の会：令和5年11月21日（火）

- 意見書「まちづくりセンターにおける社会教育推進に向けて（仮）」作成に向けた調査・研究（意見書案の全体構成や内容等の最終確認）



V 報告事項（調査・研究）

1 「今」の地域づくりに積極的に関わる人材の育成

(1) 社会教育による人づくり

① 学びをとおした地域住民の意識醸成

ア 地域活動を進めるリーダーの人材確保

地域活動に進んで参加し、引っ張っていくリーダー的な住民を増やしていく。

【成果と課題】

- 保護者や子どもたちが一緒になり販売活動等を行うことや、地域の祭りを企画する実行委員のメンバーに、今後、リーダーを期待する住民を選考するなど、センターごとに人材育成に向けた工夫が行われている。
- 「社会教育推進に関わるアンケート」において、リーダーの確保・養成を意図的に仕掛けた事業を実施した地域は、社会教育士の称号取得者が多い傾向にある。
- 人材育成を主なねらいとした事業を行うことができていないセンターがある。
- 例年、同じ事業の繰り返しにより、人材育成に至っていないセンターもある。
- 地域の活動を進めるリーダー像が明確でない。

参考資料

- 社会教育推進に関するアンケート P1
- 公民館等実態調査 集計結果報告書（浜田市版） P12、各地域版
- まちづくりセンターの評価・検証に関するアンケート P13～P14

【今後に向けた発展策や改善策】

<まちづくりセンター>

- ・事業に参加した人を参画する側に巻き込む工夫をする。
- ・自分の得意なことを伸ばせる場所をつくる。
- ・事業参加者や町内会長等に対して、リーダー像についての共有を図るための研修等を実施する。
- ・事業に参加した人が、地域活動へ主体的に参画できるように、地域活動の紹介や参加への呼びかけを行う。
- ・事業に参画した人が、達成感を味わうことができる仕掛けをする。
- ・同じ事業であっても新たなことを組み込んでいく。（事業の見直し）
- ・子どもたちや若者が自ら企画（発案）し、実行する機会を作る。

<まちづくりセンター、担当課>

- ・職員の考え方、センターの方向性をしっかり協議する。
- ・まちづくりにおけるリーダー像を共有する。（住民の意見を聞いて実行できる人）

<まちづくりセンター、担当課、住民>

- ・子どもは未来の担い手なのか？という問。今を生き、今もこの地域の作り手、パートナーという子ども観をもつことが必要ではないか。

<担当課>

- ・各センターの事業内容の情報を共有できる仕組みを作る。
- ・センターに対し、成果の上がっている他地域の情報提供や視察を行う。

- イ まちづくりに関する情報を共有する場の提供
地区まちづくり推進委員会等が、他の地域の取組を知り、活動を深めていけるような機会を設ける。

【成果と課題】

- センターだよりも、地区まちづくり推進委員会の様子を掲載する等、住民に対して活動の共有を行うことができている。
- 日中の会議開催が困難なため、夜分の定例会開催等、職員に負荷がかかっている。
- 他の地域やセンターの様子をリアルタイムで提供できていない。そのための SNS の活用が十分にできていない。

参考資料

□まちづくりセンターの評価・検証に関するアンケート P5～P11

【今後に向けた発展策や改善策】

<まちづくりセンター>

- ・センターだより等の広報物について、地区まちづくり推進委員会のメンバーや住民に読んでもらえる、見てもらえるための工夫をする。(お得情報などを入れる)
- ・浜田市のホームページへのアクセスを促す。
- ・会議の開催時間などを工夫する。
- ・会議はなるべく短時間で終了する。
- ・会議の内容を充実させる。
- ・少人数で行ったもの(取組)を大きな会で考える。
- ・テレビ会議の導入を図る。
- ・職員の勤務時間の調整を行う。

<まちづくりセンター、担当課>

- ・センター間や全体で見ることができる行事表を作成する。
- ・関係者同士でスムーズな情報提供や情報共有を図るために、SNS 等を活用する。

<担当課>

- ・センターでの SNS 等の活用が進むよう支援を行う。

(2) 地域住民の主体的参画、地域のつながりづくり

① 地域学習交流活動推進事業

住民交流や世代間交流など地域住民のつながりづくりを目指した地域活動を行う。

【成果と課題】

- 過去から実施しているセンター事業を改良し、住民交流や世代間交流の意味を持たせる事業を実施している。
- 食やスポーツなど、住民が興味を持ちやすい事業を実施し、参加者を増やしていこうという工夫が見られる。
- できたつながりをどのように地域づくりに活かすのかという視点が弱い。

参考資料

まちづくりセンターの評価・検証に関するアンケート P12

【今後に向けた発展策や改善策】

＜まちづくりセンター＞

- ・対話等を通して、地区内のまちづくり団体等の思いや考えを引き出す。
- ・子ども、親、高齢者が一緒に活動できる場をつくる。
- ・事業に「楽しさ」や「おもしろさ」を入れる。(参加者を増やす)
- ・手軽にできること。ラジオ体操など、道具も使わずすぐできることも考える。
- ・センターが行う事業に、サークルや教室を巻き込む。
- ・住民が興味を持ちやすい事業を実施し、センターへの立ち寄りやすさを上げる。

② 地域貢献活動支援事業

地域住民や地域の団体、ボランティアグループ等が、学んだことを地域の中で活かせるようにしていく。

【成果と課題】

- 住民に事業の講師やボランティアとして参画してもらうことで、地域で活躍することにつながるよう工夫している。
- センター祭りや文化祭の中で、住民の学びや特技が発表できる場を提供したが、提供ができていたのは、全体の約半数である。

参考資料

社会教育推進に関するアンケート P2 問2

まちづくりセンターの評価・検証に関するアンケート P12

【今後に向けた発展策や改善策】

＜まちづくりセンター＞

- ・やってみいたいことなどアンケートを必ず実施して、それを実行できるようにする。
- ・講師、ボランティアの名簿を作る。(得意分野別)
- ・ボランティア等、住民の活躍の場を増やす。見つける。
- ・作品展は10月、発表会は11月など分けて開催することにより、協力者や人手を増やす。
- ・多くの人に地域住民の学びや特技を見てもらえるよう周知をする。

③ 防災・防犯地域学習支援事業

地域における防災や防犯に向けた学習活動を支援する。

【成果と課題】

- 関連する事業を、約9割のセンターで実施した。
- 小学生の安全マップ作りや炊き出し訓練など、災害発生時に向けた具体的かつ効果的な対策を行う事業が行われている。
- 防災や福祉など関係課とセンターの関わりが薄い。

参考資料

社会教育推進に関するアンケート P3

【今後に向けた発展策や改善策】

<まちづくりセンター>

- ・事業実施後のフォローをする。(自主防災などにつなげる、立ち上げ、小学生…意識を高めるなど)
- ・反省点等、実施したことの共有を図る。(他のセンター)
- ・参加者を増やす工夫をする。(音楽、ゲームなども取り入れる)
- ・防災士にも参加をお願いする。
- ・自主防災会のリーダーに事業の実行委員として参加してもらおう。
- ・担当課と連携する。
- ・センターと組織の連携。防災訓練などにいろいろな人たちに声をかけ、巻き込んでいく。(団体、学校など)

<担当課>

- ・防災や福祉などの関係課と連携できる体制づくりを行う。

<住民>

- ・身近に防災を感じて、いざという時に動ける工夫をする。

(3) 住民の主体的な学び

① 人権・同和問題学習活動

市民一人ひとりが人権を大切に考え、行動できる社会の実現に向けて、地域での啓発を行う。

【成果と課題】

- 関連する事業を約 8 割のセンターが実施した。
- センター職員向けの人権教育研修も約 9 割のセンターが出席し、重要な活動と認識していることが分かる。
- 関連する事業を実施しているが、参加者が少ない。

参考資料

□社会教育推進に関するアンケート P4

【今後に向けた発展策や改善策】

<まちづくりセンター>

- ・参加者が少ない原因を分析し、事業改善を行う。
- ・毎年、関連する事業や研修を年 1 回以上実施する。
- ・研修を受けた職員が地域での伝え役になる。
- ・研修して帰ったことを同じセンターの職員で共有する。
- ・職員の研修参加の内容を地域住民と共有する。(センターだよりなどで)
- ・いろいろな形で興味をもってもらい、出会ってみる、出会ってもらい努力。
- ・人権教育の内容を事前に住民へ具体的に周知する。
- ・他の事業と組み合わせる、人権教育をテーマにした映画上映やバンド演奏など、参加者の確保に向けた工夫が必要である。
- ・あらゆる人権問題を知る機会、人に出会う機会を作っていく。(しっかり深く知る)

<まちづくりセンター、担当課、住民>

- ・子どもの人権、子どもの権利学習が必要である。子ども観のアップデートを図る。
- ・子どもの権利学習を人権学習として必須にしていく。(大人も子どもも必要)
- ・高齢化や事故・病気等により突然、障がいを持つこともあることなど、人権・同和問題は、身近で他人事ではないことを伝えることも重要である。

② 福祉、社会的包摂等、学習機会の提供

高齢者や障がい者の福祉など、地域社会の身近な課題をテーマとした学習機会を提供する。

【成果と課題】

- モルックや吹き矢競技などの軽スポーツを事業として普及することは、住民同士のつながりづくりや健康増進、意欲向上につながるきっかけとなっている。
- 一部の地域で実施するのではなく、浜田市全体で実施することも必要である。

参考資料

□社会教育推進に関するアンケート P5

【今後に向けた発展策や改善策】

<まちづくりセンター>

- ・軽スポーツは男性の参加も多いため、軽スポーツを利用した事業を考える。
- ・その事業によって出会う住民同士の交流と他団体との交流のきっかけを作る。
- ・全体で集まって実施できる行事（コロナ禍で難しくなっていること）を行う。

<まちづくりセンター、担当課>

- ・当事者理解、当事者のエンパワーメント、当事者のネットワーク化、一般市民とのつながりなどのねらいをもった学びを提供する。

<担当課>

- ・浜田市職員全体で取組を共有する。

<住民>

- ・当事者（障がい者など）からの学びが不足している。

2 「未来」の浜田を創っていく人材の育成（はまだっ子共育推進事業の拠点として）

（1）組織及び体制

① 学校と地域の連携・協働体制づくり

中学校区ごとに、地域と学校が子どもの育ちについて一緒に考える場を設ける。

【成果と課題】

- 地域住民と学校が目指す子ども像について考える機会や回数は増えている。
- 大きな場でなくても、一つひとつの学校支援について、地域学校協働活動シートを用いて意識している様子が見られる。
- 0歳～18歳までの系統的な学びを形成しようとする動きが出てきている。
- 幼児期から18歳までを見通した目標や目指す姿の共有の仕組みとして熟議の場をどう設定するか。
- 事業後の振り返りが十分に行われていないことがある。
- 共育には、大人も地域も高めていくという視点もあるということが十分に共有されていない。

参考資料

□社会教育推進に関するアンケート P6～P9

【今後に向けた発展策や改善策】

<まちづくりセンター、学校>

- ・学校と連携して「地域学校協働活動プログラム」を実施することで、子どもも地域も成長する。
- ・地域学校協働活動シートを活用する。
- ・子どもの意見を聴く仕組み作りを行う。

<まちづくりセンター、担当課、学校>

- ・理想の子ども像を強調しすぎると、一人ひとりの個性を見落としてしまうのかもしれないという視点も踏まえて事業等を展開する。（子ども像→ウェルビーイングへ）

<担当課>

- ・0歳～18歳において、それぞれの発達段階での学びがつながる連続性のある教育振興計画となるよう、次期策定時にアップデートをする。
- ・コミュニティスクールの実現
- ・コミュニティスクールのキーマンとして、社会教育士を育成する。
- ・国の第4期教育振興基本計画の中で子どもの意見表明はキーの1つ。しっかり見ていく。
- ・小中学校は、校長会等で浜田市の子どもの対する共通のイメージを持つことは可能。幼稚園、保育所の長による協議の場が必要である。

<担当課、学校>

- ・すぐーる、タブレットを活用し、子どもの活動に関する情報提供を行う。

(2) 地域学校協働活動

① 学校支援

地域住民の知識や技能、学習成果を活かし、学校の求める教育活動の支援をする。

【成果と課題】

- 各地域で、地域の方と子どもたちが接する機会づくりに取り組んでいる。
- より多様な人をどのように巻き込んでいくか。
- 「地域の子どもは地域で育てる」という機運の醸成が十分に図られていない。
- 地域住民の主体性、当事者意識の育成が十分に図られていない。
- よりよい支援をするためのボランティアに対する学びの機会の提供が十分に行われていない。

参考資料

・社会教育推進に関するアンケート P7～9

【今後に向けた発展策や改善策】

<まちづくりセンター>

- ・学校支援（特に日中）が可能な人を募るため、校区内のひと・もの・ことに関するデータベースの整理（設置）をする。
- ・様々なイベントを行うことを通して、多様な人を集めることやどんな人を巻き込むことができるか考える。（人材の発掘）

<まちづくりセンター、担当課>

- ・学校、保護者、地域住民が共に語り合う場を設定する。（参観日等に合わせて）

<まちづくりセンター、学校>

- ・ボランティアに入っただけの前の事前打合せを充実させる。（目的・役割の明確化、両者の思いの摺り合わせ、気づきを拾う工夫など）

<担当課>

- ・空き施設、公園などを利用した異年齢交流イベントを定期的で開催する。（センターや自治会頼みではなく、市のバックアップ）
- ・浜田市が目指す子ども像の明示とそのために必要な大人のあり方についての共通理解を図る。（場や共有方法は工夫する）

<住民>

- ・地域やPTAの活動等に親が積極的に参加する。（親が見えないと、子どもが見えない）

(3) 放課後支援事業（地域子ども活動）

① 放課後支援（放課後子ども教室・地域学習支援事業）

放課後や休日において、子どもたちの安全安心な居場所の確保や、学習や体験・交流活動ができる機会を提供する。

【成果と課題】

- 全体的によく取り組まれている。
- 子どもの参加が増えている。子どもが参画者となっている取組もみられる。
- 安全対策、危機管理について関係者が学ぶ場がない。
- 子どもの主体性を引き出す工夫（仕掛け）が十分にできていない。
- 放課後や休日の子どもの実態や子どもを取り巻く環境の把握や課題分析、評価・改善が十分にできていない。
- 事業の目的・目標が不明確のため、評価・改善ができない。
- 子どもの権利に関する学習ができていない。

参考資料

□社会教育推進に関するアンケート P10～12

【今後に向けた発展策や改善策】

<まちづくりセンター（放課後子ども教室）>

- ・子どもの参画を、今後ますます強化する。
- ・子どもが様々なものに触れながら成長していけるよう事業づくりを工夫する。
- ・子どもの実態や環境等に基づいて事業を展開し、評価も行う。
- ・地域子ども活動に関わるスタッフやセンター職員と、子どもの育ちについての意見交換や共育の理念や目指していること、子ども像などを共有する場をもつ。

<担当課>

- ・安全管理マニュアルを整備する。
- ・子どもへの関わり方や子どもの権利等について学ぶことができる研修の場を設ける。

② 子どもたちのふるさとへの愛着を育む活動

地域の自然や人材を活用し、子どもたちを対象としたふるさと学習や自然体験活動を実施する。

【成果と課題】

- ほぼ全てのセンターで、地域のひと・もの・ことを活用した活動を行っている。
- 安全対策、危機管理について関係者が学ぶ場がない。
- 子どもの主体性を引き出す工夫（仕掛け）
- 地域の子どもの実態把握が十分にできていない。
- 活動がマンネリ化している。
- 子どもだけの活動になっており、親世代の学びをどうつくるか。

参考資料

□公民館等実態調査 集計結果報告書(浜田市版) P11

【今後に向けた発展策や改善策】

<まちづくりセンター>

- ・子どもの主体性を引き出すために、時間・人手・仕掛けの工夫を行う。
- ・例年続けて行っている活動は見直し、場合によっては新たなプログラムの開発を行う。
- ・子どもが親とやってみたいプログラムを夏休みに向けて子どもと作る。親へのオリエンテーションも行う。

<まちづくりセンター、学校、住民>

- ・安全重視が行き過ぎると、失敗を通して学ぶ機会を子どもから奪うため、一つひとつの関わりからの対話を大切にする。

<担当課>

- ・子どもたちが愛着を持つことができるまちづくりを行う。(10年後・20年後のビジョン)
- ・センターのニーズを反映させた安全管理マニュアルの作成及び安全管理研修を実施する。

<担当課、学校>

- ・地域での行事に親でさえも参加できない現状がある。地域の祭りや運動会など積極的に参加してもらえよう、市や学校でも推進する。

(4) 家庭教育支援活動

① 地域ぐるみの家庭教育支援活動

親子や三世代での参加型行事や体験活動プログラムを実施する。

【成果と課題】

- 親子での活動は十分にできている。
- 「体験」「思い出づくり」にとどまらず、親の意識を喚起するための学びの工夫が十分に行われていない。
- 子どもに関わる各種関係機関との連携を図ることが十分にできていない。

参考資料

□社会教育推進に関するアンケート P13

【今後に向けた発展策や改善策】

<まちづくりセンター>

- ・楽しく活動できたことはとても意味がある。その体験を思い出作りにとどまらず、地域外へ発信することや活動の継続を図る。

<まちづくりセンター、担当課>

- ・乳幼児期の子どもの成長発達について、社会教育推進者が十分理解しておく。

<まちづくりセンター、学校、担当課>

- ・親の意識の向上は、先生や地域の方を踏まえた親同士の話し合いの場があるとよい。(悩みや愚痴でも「何でも話してみよう会」のような会)
- ・浜田親子共育応援プログラム (HOOP!) 中の「我が家のルールづくり大作戦!」や「家庭学習の習慣をつけるために」などのプログラムを活用し、保護者が主体的に子育てについて考えることができる機会を提供する。

3 社会教育を進める拠点として～まちづくりセンターの体制整備

(1) 社会教育による人づくり（センター職員のスキルアップ）

① 社会教育士の称号取得

【成果と課題】

- まちづくりセンターになり、職員体制の充実や称号取得に対しての担当課の支援等により、取得する職員数が増えている。
- 取得することのメリットがわからない職員に対してのアプローチが十分でない。
- 社会教育士の称号を得た先の戦略やネットワーク、人材育成が不足している。

参考資料

- 公民館等実態調査 集計結果報告書（浜田市版）P3～4、各地域版
- 「まちづくりセンターの評価・検証」に関するアンケート集計結果報告書 P37 問 67、P38～P40
- エリアごとのまちづくりセンターの活動状況

【今後に向けた発展策や改善策】

<まちづくりセンター>

- ・ 社会教育士の称号を取得している職員からアドバイスをもらう機会を設ける。（主事会等において）
- ・ 地域住民がつくるまちづくり計画とは。そもそも行政の計画とどう違うのかを押さえてまちづくりサポートをしていく。

<まちづくりセンター、担当課>

- ・ 全国の多様な社会教育士と積極的につながる。

<担当課>

- ・ なるべく全職員が取得できるよう配慮する。
- ・ 社会教育関連の雑誌や文献の情報提供をする。
- ・ 取得までのカリキュラムの提示や、取得することでのメリットを伝えていくことで、取得することへの意識を高める。
- ・ 県の社会教育課と連携をし、情報を共有しながら、社会教育士のネットワークのあり方を検討する。

② 研修計画の作成と職員の主体的な実践

担当課は、センター職員のスキルアップに向けて、個別や全体の研修計画を作成し、センター職員に研修機会を提供する。

【成果と課題】

- まちづくりセンターに移行し、担当課主催の研修が月 1 回の頻度で開催されていることは、評価できる。
- 上記研修のマンネリ化を防ぐために、社会教育士の称号を持っているセンター職員のスキルを活かす工夫が必要である。
- まちづくりの会議等におけるファシリテーションの経験が不足している。

参考資料

- 社会教育推進に関するアンケート P14
- 「まちづくりセンターの評価・検証」に関するアンケート集計結果報告書 P36 問 64～問 65、P37 問 66、P39 問 70

【今後に向けた発展策や改善策】

<まちづくりセンター>

- ・積極的に研修会へ参加する。

<まちづくりセンター、担当課>

- ・研修会検討委員会（仮称）を設け、研修会の内容の充実を図る。

（検討委員会…センター職員、担当課職員、社会教育アドバイザー、まちづくりコーディネーター）

例えば、まちづくりに関する会議の企画やファシリテートの手法を実践しながら学ぶ研修など。

<担当課>

- ・定期的な研修会や情報交換会を行う。
- ・センター自らが学びたいことがあるはず。自主的な学びとなるようサポートする。

③ まちづくりセンター職員間での情報共有

センター職員は、受講した研修について、研修内容や得た学びをセンター内で共有する。

【成果と課題】

- アンケート結果から、ほぼ全てのセンターで情報共有ができています。センター内だけでなく、他のセンター職員との共有も大切である。

参考資料

- 社会教育推進に関するアンケート P14
- 「まちづくりセンターの評価・検証」に関するアンケート集計結果報告書 P39 問 70

【今後に向けた発展策や改善策】

<まちづくりセンター、担当課>

- ・月 1 回の職員研修の中で情報共有を図る。

(2) 生涯学習・社会教育に関する推進体制や環境整備

① 浜田市における生涯学習・社会教育の振興策

ア 社会教育関連施設のネットワーク化

センターや図書館などの社会教育関連施設同士で、情報の共有や情報交換を図る。

【成果と課題】

- 市内には複数の社会教育施設があり、それぞれが個別に活動しているが、施設同士の横の連携が図られていない。

【今後に向けた発展策や改善策】

<まちづくりセンター>

- ・まちづくりセンターが中心となって情報交換会を実施する。
- ・共通のイベントを開催する。
- ・図書館に対して、まちづくり、地域課題、社会教育等の資料提供を積極的に求めていく。

<担当課>

- ・担当課を中心に、施設のネットワーク化を図る。
- ・各施設の代表が、定期的に意見交換等を行う。(協議会等の設置)
- ・図書館は、まちづくりや社会教育の支援に資する資料収集や活用を検討する。

イ 生涯学習・社会教育の情報発信

生涯学習・社会教育の情報を、広く住民へ周知する。

【成果と課題】

- SNS等、時代にあった媒体を使い、幅広い世代に対して情報発信をすることが必要である。
- 地域住民に手に取って見てもらうための広報づくりが必要である。

参考資料

□公民館等実態調査 集計結果報告書(浜田市版) P9 問6 (3) (4)

【今後に向けた発展策や改善策】

<まちづくりセンター>

- ・センターだよりへの活用(二次元バーコード等)
- ・マスメディアの活用→広く世間に知ってもらう。
- ・町内の回覧版に入っている資料(チラシ)に、住民の興味を引く工夫をすることや二次元バーコードを付ける。
- ・広報編集委員会(仮称)を設置して、住民の参画を図る。
- ・町内の回覧を見ている人は限られるため、センターだより以外の方法を考える。

<まちづくりセンター、担当課>

- ・SNS活用チームを作って、活用方法を検討する。

② 生涯学習・社会教育の推進体制

ア 生涯学習・社会教育人材リスト

地域における生涯学習・社会教育を支えるリーダー的・コーディネーター的人材を把握する。

【成果と課題】

- アンケート結果では、半数のまちづくりセンターが、過去に事業に協力してもらった人の情報を整理しているが、全てのまちづくりセンターで整理が進むよう働きかける必要がある。
- 作成したリストの更新をどのように行っていくか。(後継者を含む)

参考資料

□社会教育推進に関するアンケート P15 問2

【今後に向けた発展策や改善策】

<まちづくりセンター>

- ・自治会や町内会等の組織図を作成し見える化することで、人材の整理につなげる。
- ・各町内等の青年会や子ども会等とつながりを深める。
- ・まちづくりセンターの中で人材の育成を図る。(意識を持つことが大切)

VI 意見

以上のことから、次の6点を意見として提出いたします。

1. 主体的にまちづくりに関わる人材の確保・育成

少子高齢化、人口減少が進む中で、持続可能な地域にしていくためには、主体的にまちづくりに関わる住民の力が必要であり、人づくり・まちづくりの拠点であるセンターの役割は重要です。

これからの社会、地域を創っていく、0歳～18歳の子どもたちにおいては、学校や家庭だけでなく、地域のひと・もの・ことを活用し、地域総がかりで子どもたちの成長を支えることが大切です。そうすることで、子どもたちのふるさとへの愛着を育み、地域を大切に思う人に育つことにつながると考えます。

そのためには、学校・家庭・地域が同じ目標に向かって、それぞれの立場でできることに取り組み、協力をしていくことが大切です。その共通理解を図る場を、センターを拠点に設け、協力者のネットワークを拡充していくことが大切です。

また、新たな地域リーダーの創出に向けては、地域の人材を把握することが必要です。その方法の1つとして、現時点でセンターがつながっている人材の整理をすることも有効と考えます。センターは、そこからリーダーとなり得る人を見出し、活動の伴走・支援を行っていくことが必要と考えます。

2. 情報発信・情報収集の手段

全センターにおいて、定期的にセンターだよりを発行し、地域の回覧版等で情報発信に努められていることは評価できます。

一方で、紙媒体以外のツールの活用にも努めていただきたいと思います。近年、社会の変化と共に SNS が普及し、よりタイムリーに情報発信が行えるようになりました。これら時代の変化を上手く取り入れていくことで、センターの活動を広く市民に周知するとともに、ボランティアや事業の参加者を効率的に集めることができるなどのメリットも生まれてくると考えます。

しかしながら、スマートフォンを持たない方や、インターネット環境が整っていない地域もあることから、今後も紙媒体での周知も必要と考えます。

担当課においては、センターが SNS 等を活用し、事業拡大や効率化を図ることができるよう、活用について検討を進めていただきたいと思います。

3. センター職員の社会教育士称号取得の促進

社会教育推進に関するアンケート調査等より、人材育成（地域リーダーの育成）を目的とした事業を意図的に行っている地域は、センター職員の社会教育士称号取得が進んでいる地域でもあります。よって、社会教育を基盤とした人づくり、地域づくりの推進には社会教育士の存在が関係していると考えられ、市が目指す、センター職員の社会教育士称号取得の促進は、引き続き取り組んでいただきたいと思います。

しかしながら、令和 4 年度時点での職員全体の社会教育主事講習の受講希望の有無については、全体に低い傾向であり、社会教育士称号取得に消極的であることが分かります。

これらのことから、担当課は、今後もセンター職員の社会教育士称号取得の促進を進めていくとともに、センター職員に対し、社会教育士の称号を取得する目的やメリットについて、丁寧に説明をしていくことも必要です。その際、すでに社会教育士である職員の声を活かすなど工夫をしながら、職員の意欲の向上に努めることも大切と考えます。

4. 実状に応じた職員の配置及び予算の配分

センターは、公民館時代から培ってきた社会教育の手法を活かしながら、地区まちづくり推進委員会等と連携し、協働のまちづくりの推進を図っていくことが大切です。

しかしながら、実際は、地区まちづくり推進委員会の事務が中心となり、センターのファシリテート機能を十分に活かすことができていないセンターもあるように見受けられます。

はまだっ子共育推進事業においては、センターが学校支援のコーディネートの拠点となっていますが、エリア内に複数の学校があるセンターについては、職員数に対して受け持つ学校数が多いことから職員の負担となっています。また、事業実施のための各センターの予算については、現行一律の配分となっているため、事業が多いセンターや、エリア内の人口規模が大きいセンターに対する配慮ができていないと考えます。

これらのことから、担当課においては、実状に応じた職員の配置や予算配分を行うことが必要であると考えます。

また、職員の社会教育士称号取得者が少ない地域においては、他の地域の社会教育士の職員を配置するなど、勤務場所の変更も有効と考えます。

5. センターを拠点とした社会教育事業の一層の推進

現在、センターの活動費は、1センターあたり 50 万円を限度に予算が組まれています。

今後もこの予算を担保しつつ、より発展的な社会教育事業を進めていくためには、1つのセンターだけでなく、複数のセンターが連携して事業を実施することも有効と考えます。

また、センターは、住民のニーズや事業の参加者の声も聞きながら事業計画を立てていくことも大切です。

6. まちづくりセンターの直営の継続

今回の調査・研究により、人づくりに向けての課題や改善策が多くみられました。

したがって、社会教育を基盤とした協働のまちづくりを、今後一層推進していくためには、社会教育やまちづくりに関する研修や情報交換会を定期的を開催し、職員の資質向上を図っていくことや、地域を越えたセンター同士のつながりづくりを図ることで、互いに高め合っていくことが大切です。これらを安定してセンターへ届けていくためには、今後も市直営での管理運営を継続することが望ましいと考えます。

Ⅶ おわりに

公民館がまちづくりセンターに移行して3年目を迎えました。

時代の流れとともに、まちづくりセンターに求められることはますます多岐にわたり、現場から疲弊する声も聞こえてきます。しかし一方で、社会教育を基盤に数年にわたって積み重ねてきた事業がまちづくりと連動することで、多くの地域住民を巻き込み、手ごたえを感じているものも多くあります。

まちづくりにとって、地域の課題解決は大きな命題です。まちづくりセンターが市長部局の管轄になったことで、各部署が抱えている課題、たとえばフレイル予防、災害時個別避難計画、交通弱者への対応、気候危機対策等にまちづくりセンターが関わることが増えているかもしれません。しかし、それらの課題に当事者意識をもって主体的に取り組もうとする人づくりは、そんなに簡単なものではありません。学びをとおして人づくりを進める有効なプロセスといわれる「集って・楽しんで・学んで・動いて・変えていく」をどれだけ、意図的に丁寧にしかけていくことができるかが問われています。そのための一つの鍵となるのが、住民一人ひとりの声を聴くという最も社会教育が大事にしてきたことかもしれません。人は課題解決のために生きているわけではありません。それぞれの考え方や感じ方があり、やりたいことやミッションがあります。それは仕事上のことであったり、個人の趣味であったり、家族とのすごし方であったり。それらを実現する中で得た、一人ひとりの幸せの集積が幸せなまちづくりにもつながるとすれば、個人のウェルビーイングとまちづくりが抱える課題をどう組み立てていくかを住民と共に考えるのが社会教育の醍醐味でもあります。

課題ありきの直線的な思考ではなく、一人ひとりのやってみたいことや好きなことと、どんな地域にしたいかという思いをつないでいく中で、自己実現と私たちのまちにとって必要なことが重なっていく、そんな社会教育のプロセスが息づいているまちづくりセンターであってほしいと願います。加えて個人だけでなく、企業や施設、とりわけ社会教育施設との連携もますます必要になってくるでしょう。

手間暇かかる社会教育を基盤としたまちづくり、次世代育成を推進するには、人員の適正配置や社会教育士の称号を得た職員を有効に機能させるための研修や仕組みづくりなど、担当課に求めたいことも記しました。浜田市のまちづくりセンターが学びと住民自治、地域振興の拠点であることを、地域にも行政にも明確に認めていただき、尚一層の財源、人員を得ていくには、一つひとつの事業の精度をあげ、その成果を可視化していく努力も必要でしょう。

社会教育委員の会はこれからも、社会教育の推進者として、また一市民として、今後も対話の場に出向き、社会教育を基盤としたまちづくりに力を尽くしてまいります。

令和5年12月

浜田市社会教育委員の会
副会長 栗栖 真理

令和5年度 浜田市社会教育委員の会 名簿

No	役職	氏名	所属及び区分
1	会長	富金原 完	教育担当課経験者
2	副会長	栗栖 真理	統括的な地域学校協働活動推進員、社会教育士
3	委員	大達 高弘	校長会
4	委員	阿郷 誠二	浜田市 PTA 連合会
5	委員	中村 公一	浜田市まちづくりセンター合同連絡会
6	委員	楨内 京子	浜田市スポーツ推進委員
7	委員	田中 耕太郎	浜田市文化協会 会長
8	委員	鎌田 由美	しまね子どもの読書等推進の会浜田支部代表
9	委員	渡辺 支帆子	共育コーディネーター、社会教育士
10	委員	佐々木 幸子	全日本同和会島根県連合会浜田支部 女性部長
11	委員	大崎 嘉光	教育担当課経験者
12	委員	藤本 宏征	放課後子ども教室 放課後支援員
13	委員	大塚 美穂	社会教育士